

# 中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局  
中部教育事務所  
発行人 荒井 学  
発行日 令和2年7月8日  
〒371-0051 前橋市上細井町2142-1  
TEL (027) 232-6511



## 食える餅にするのはだれか

中部教育事務所長 荒井 学

2月末から、新型コロナウイルス感染症対策のため、教育現場は過去に経験したことのない対応に日々追われています。そこに、様々な通知やガイドラインが発出され、最新の情報はどれかを探してしまうようです。その内容の理屈は分かりますが、果たして、その真意は何だろうと考えることも少なくありません。

日本人は、白か黒かではない「間」の存在を大切にしてきました。曖昧や中途半端とは違う「行間を読む」ことが、人と人をつないできたのではないのでしょうか。おそらく、それは子どもが集まる学校生活において、教員-子ども、子ども-子ども、教員-教員の間で、繰り返されているはずです。目には見えなくても、その「間」が子ども達の心を豊かにし、人生の糧になっていくものと信じています。

コロナ禍の中で、学校の対応は否応なしに後手（受身）になってしまふことが多くなり、学校全体の目線が下がりがちであると思います。それぞれの学校が本来業務である教育で、先手を取ることができるよう、中部教育事務所として努力してまいります。

### 【学校教育係（人事）】

①新型コロナウイルス感染症の影響により教員免許更新講習が進められない先生方へ

◎免許更新講習の修了確認期限の延長

教員免許状の有効期間の延長をすることができます！！

※対象者：令和3年3月31日及び令和4年3月31日に更新期限を迎える方

※注 意：延長には申請が必要ですので、各市町村教委人事担当者にご相談ください。

②看護休暇を取得できる子の対象が拡大されました！！

看護休暇の取得対象が満15歳から満18歳までの子に引き上げられました。

仕事と家庭生活の両立にご活用ください。

◎満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子

→満18歳



### 【総務係】 学校教職員の皆さまへ

①各種手当の認定要件等に変更があった場合は、必ず事務職員に申し出てください。

【例】転居、家賃の変更、扶養親族の増加（父母、出生など）

扶養親族の所得増（108,333円超/月）

②通勤途上や勤務時間中に、医療機関を受診しなければならない怪我をした場合は、直ちに校長又は教頭に報告してください。「公務災害」の対象となる場合があります。



【学校教育係（指導）】

学校教育係では、今年度、(子供たちの)「学校応援プロジェクト」として具体的な応援（提案）に努めています。特に教育課程の見直しや学校行事の精選等を行う中でも、子供たちにとって潤いのある学校生活となるよう、市町村教育委員会との連携を充実させ、先生方に「すぐに実践してみたい！」と感じていただけるような、授業アイデアや実践的な研修内容等を提供していきたいと思ひます。

また、今年度は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の在り方についても関心が高まっているところでは、先生方が「子供たちにどのような力が身に付いたのか」という学習成果を的確に捉え、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を、繰り返し実践していくことが大切です。この一連の実践が、いわゆる「指導と評価の一体化」のための取組といえると思ひます。

学校教育係では、この状況においても、少しでも先生方の学びを手助けできるよう、学校訪問やWebページ等を通して、必要感のある資料の提供及び支援を心がけていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

**R2年度 中部教育事務所 指導の基本方針**

“温かい学級”で子供たちが生き生きと学べる学校づくり

**授業力** ◆「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした子供主役の授業づくり

**学級力** ◆「一人一人の居場所があり、認め、高め合う」“温かい学級”づくり

**組織力** ◆子供たちをチームで育てる学校づくり  
～校長のリーダーシップの下、全教職員でカリキュラム・マネジメントに取り組むことが大切です～

【生涯学習係】

生涯学習係では本年度の運営方針を「生涯学習社会の構築を目指した人づくり・地域づくりの推進」とし、管内市町村教育委員会や各種関係団体と連携しながら、①生涯学習・社会教育の充実、②地域と学校の連携・協働の推進、③家庭教育支援の充実、④社会教育委員会議の活性化、⑤人権教育の充実に取り組んでいきたいと思ひています。

具体的には、各種研修会や会議の開催及び関係機関や関係団体への訪問等の事業を通して、管内市町村の人づくり・地域づくりの推進に向けた取組を進めていく計画を立てています。現状では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの方に会場に集まっていただく形の事業については開催を見送っていますが、参加対象となっていた方への資料送付や、動画配信による講演の企画等、これまでとは異なる形で情報や学習機会を提供するための方法を考え、実施していきたいと思ひます。

また、生涯学習係の独自事業として「学びあいサポート」を実施しています。本事業は社会教育関係団体や学校等が実施する家庭教育、青少年教育、地域と学校の連携・協働に係る研修会に社会教育主事や青少年育成コーディネーター等を派遣したり、生涯学習・社会教育に関する講師紹介等の相談に応じたりするものです。依頼や相談についての費用はかかりません。少人数の講座や研修会にも対応可能ですので、ぜひご活用ください。

群馬県教育委員会事務局 中部教育事務所 「社会教育主事等派遣事業」

**学びあいサポート**

社会教育関係団体や学校、企業等が実施する研修会や講座などに、社会教育主事及び青少年育成コーディネーター等を派遣します。また、情報提供や講師紹介、コーディネート等のご相談に応じます。

**内容**

<b>家庭教育</b> ◇発達段階に応じた子どものかかわり方 ◇親と子のコミュニケーションのとり方	<b>人権教育</b> ◇人権感覚を高めるための参加体験型学習(ワークショップ) ◇人権週間での活用
<b>青少年教育</b> ◇メディアの危険性について ◇体験活動の必要性について ◇人間関係づくりについて	<b>地域と学校の連携・協働</b> ◇地域学校協働活動について ◇学校・家庭・地域の関係づくりについて
<b>その他</b> ◇社会教育・生涯学習に携わる方々のスキルアップ研修 ◇ご希望の内容に応じ、対応可能なもの	

**対象**  
中部教育事務所管内(前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町)の社会教育団体(行政、公民館、ボランティア団体、各種サークル等)、小中学校・園、PTA、企業等

**申込み・相談**  
電話でご連絡ください。(派遣及び相談について費用はかかりません。)

**問い合わせ先**  
群馬県教育委員会事務局 中部教育事務所 生涯学習係  
〒371-0051 前橋市上細井町2142-1  
TEL 027-232-6512(直通) FAX 027-232-4586  
e-mail: chuukyoutai@pref.gunma.lg.jp